

ユビキタスネット社会の実現に向けた政策懇談会基本政策WG（第5回）議事要旨

1 日 時

平成16年9月28日（火） 10時00分から12時00分

2 場 所

低層棟1F 総務省第1会議室

3 出席者（敬称略）

（1）構成員

村上輝康（座長）、高橋秀明、高橋秀夫、田邊忠夫、濱田純一、福井省三、前田裕、村上篤道、梶浦敏範（山口光雄代理）、神崎洋（渡邊浩之代理）、水池健（伊藤泰彦代理）

（2）総務省

鈴木政策統括官、松井総務審議官、鬼頭技術総括審議官、吉崎総合政策課長、武田情報通信政策課長、今川総合政策課課長補佐、和久屋総合政策課課長補佐

4 議 題

（1）他のWGにおけるこれまでの議論の概要

事務局より「資料1-1 WG2の検討状況について」「資料1-2 利用環境WGにおける検討状況」について説明があった。

（2）高橋秀明構成員からのプレゼンテーション

高橋秀明構成員より「E O O (Executive Open Office) - 人間主体のユビキタス環境を目指して - 」についてプレゼンテーションがあり、各構成員より以下の意見が出された。

テレビ会議やPC会議などと比較すると、利用者はE O Oに慣れるのは早いのか。

これまでのモバイル性、ユビキタス性のあるソリューションは自分の仕事環境を外へ持ち出すのに適した知識の遠心性を強調するものが多かったが、E O Oはお互いに遠く離れた役員やいろいろな分野の専門家が質の高い議論ができるようにするという知識の求心性に着目したソリューションである。

（3）田邊構成員からのプレゼンテーション

田邊構成員より「多様なコミュニティ社会の実現」についてプレゼンテーションがあり、各構成員より以下の意見が出された。

ルータや無線LANをはじめとする家庭内で使用する機器の乱開発がものすごく進んでお

り、それがユビキタスの大きな課題だと思っている。特に、家庭の中にこれらがたくさん入ったときにどのように品質を担保するのか、ということが利用者、事業者双方にとっての悩みである。

(4) インタビュー結果についての報告

事務局より「資料3 先導的ソリューション事例に関するケーススタディ」「参考資料 先導的ソリューション事例のケーススタディの要約」について説明があり、構成員より以下の意見が出された。

ユビキタスネット社会になってサービスが高度化すると、特に決済や課金などをどうやっていくのが課題ではないか。

今の段階では先進的なことをやっていて、信頼に足るような行動をしている企業に対して、市場が何らかの評価を与えて価値を付与していくというメカニズムをつくっていくのがとても大事。そうでないと、そういう活動をする企業の競争力が高まり、キャッシュベースでお金が回っていくという状況は起こりにくい。

法的な実行力のあるような規制がないと、ビジネス上、サービスに対して合理的な課金ができる状態というのはなかなか難しいのではないか。

(5) グループ・インタビュー実施における留意事項

事務局より「資料4 生活者グループインタビュー実施案」に関して説明があり、各構成員より以下の意見が出された。

50代、60代を4グループのうちの1つと分類しているようであるが、2006年以降の人口の大変化について鑑みたとき、高齢者予備軍、前期高齢者をひとつにまとめてしまってよいのか。

(6) 麻生大臣のIT戦略本部提出「u-Japan構想」の概要

事務局より「資料2 「u-Japan構想」の概要」「資料5-1 最終報告書の目次(案)」に関して説明があり、各構成員より以下の意見が出された。

決済、課金については、報告書では目次2ページの「(3) 利用環境整備」の「知的財産権への対処」というところに含まれると思うが、前回の会合で山口構成員からも指摘があったように非常に重要なテーマなので、「決済、課金の整備」として項目を立てて取り上げてほしい。

決済、課金については権利処理とともに、それを実現するための環境の整備が必要であると思うが、一方、「産業活性化」の方でも特にコンテンツ流通、利用促進のところでも非常

に重要な課題となってくるので、報告書に盛り込むように工夫しようと思う。ただ、どこに書き込むかについては少し検討させていただきたい。

「ネットワーク高度化」、「産業活性化」を受けた形で「利用環境整備」ということになってくるだろうと思うが、このつながり具合が全体の流れの中に見えるようなれば、構成としては立体的になって面白いのではないか。

「影」という言葉を使っていたが、ここで言っているのは、前提として整備されているべき条件、あるいは2010年に向けて乗り越えるべき壁というような意味。

「影」というより、ICTの一種の基盤整備のようなニュアンスの方がよいかもかもしれない。

ICTは、国民が本当に安全で安心だということをよく理解した上で使ってもらわないと普及しないと思うので、国民に対する理解活動、啓蒙の進め方や方向性についても報告書に盛り込むべきではないか。

啓蒙の部分に関して総務省で行うとした場合、報告書の目次の 1、あるいは2の中に書き込んでいくことになるのでは、と考えている。ICT自体についても、ICTによる安心・安全と、ICTの安心・安全と分け、前者を報告書の前半部分で、後者は「利用環境整備」の所で扱うことになるかと思う。

今日のプレゼンテーションの中で指摘のあった家庭内のLANの設定やユーザインターフェースの問題は、利用を普及させる上で大きな鍵となるものであり、また前向きの施策ともいえるので、「利用環境整備」の所にこのような面も取り入れた方がよいのではないか。

「利用環境整備」の中の「情報リテラシー」の中に、人間が機械に合わせるというだけでなく、機械が人間に合わせる部分も併せて、現在、WG3で検討していただいている。

放送のゲートウェイと通信のゲートウェイが別々のまま家庭に入ってきているが、これでいいのであろうか。これら通信・放送のキャリアネットワークとホームネットワークをどう整合していくのかという議論を展開しないとユーザフレンドリーという話にはならないのではないか。

以上